

令和 6 年 1 2 月 1 1 日
都市整備局緑化推進部緑政課

草津公園の指定管理者募集に係る質問に対する回答

	質 問	回 答
1	現在実施されている自主事業の実績についてご教示ください。その中で、公園利用者の利便性により継続すべき事業はありますか。	現在行っている自主事業は次のとおりです。 ・自動販売機：管理棟下（2 台） テニスコート側（3 台） ・ノルディック・ウォーク体験会 公園管理棟前に集合して、2 時間（9：30～11：30） 健康維持等のためのウォーキング （毎月 1 回：参加人数 約 10 名程度）
2	過去 4 ヶ年の利用料金収入の実績額を月毎にご教示ください。	別紙 1 のとおりです。
3	令和 5 年度の評価報告書の支出額について、委託費、人件費、光熱水費（電気、水道、ガス）、修繕費等の個別の内訳をご教示ください。	光熱水費については別紙 2 のとおりです。 その他の支出については、指定管理者における営業活動上のノウハウに関する情報であるためお答えできません。 参考として、令和 2 年度から令和 5 年度の年間平均額は以下の通りです。 ・委託費：3,019 千円 ・人件費：1,418 千円 ・修繕費：360 千円
4	公式大会等については、利用年度の前年度にあらかじめ関係団体等と年間利用調整を行うこととありますが、具体的にどのような調整が行われているのでしょうか。 また、当該公園を利用されている公的団体数をご教示ください。	毎年利用している関係団体等に対して利用予定の確認を行い、重複している日程があれば、日程変更が可能かを確認の上、調整を行っています。 公的利用等の団体数は 11～12 団体です。
5	管理運営の窓口について、管理運営等に係る窓口を近隣に設ける必要があるとありますが、現状の管理体制をご教示ください。 また、“窓口を近隣に設ける”の具体的な条件はあるのでしょうか。（距離、施設等）	現状の管理体制は次のとおりです。 ・指定管理者事務所 テルウェル草津公園管理事務所 中区基町 NTTクレドパセーラ 10 階 （平日のみ：9 時～17 時） ・現地受付事務所 草津公園内管理棟 2 階 （月～日曜日：9 時～12 時）

		管理運営の窓口については、具体的な条件はありませんが、公園を適切に管理できる体制の確保がなされるように設置をしてください。
6	過去4ヵ年の野球場の利用率をご教示ください。	別紙3のとおりです。
7	施設修繕について、広島市の大規模修繕の実施予定（計画）をご教示ください。	照明のLED化について、令和8年度中の供用開始を目指して、現在検討しています。
8	備品の管理について、広島市備品管理台帳の確認をさせてください。また、広島市備品管理台帳に登録されている備品以外に管理上必要となる備品があるかご教示ください。（現指定管理者所有物品等）	広島市備品管理台帳に登録された備品はありません。 管理棟2階にエアコンを設置していますが、現指定管理者の所有物品のため、指定管理期間満了に伴い撤去されます。
9	職員の配置について、現地常駐は必須としないとありますが、現在の勤務体制をご教示ください。	・現地常駐者：1名（2名交代制） 常駐時間：9時～12時 それ以外の時間は、指定管理者事務所にて対応しています。
10	施設の開閉錠時間をご教示ください。	・駐車場の門の開閉時間 開錠：6時30分頃、施錠：19時30分頃 ・現地事務所：9時～12時使用し、公園内を清掃等で事務所を空ける際は施錠しています。
11	浄化槽（全曝気22人槽）について、別表2の維持管理業務一覧に記載されていませんが管理対象外となるのでしょうか。	浄化槽（全曝気22人槽）は管理対象外です。 草津公園指定管理業務仕様書の草津公園施設概要（別表1）からも削除しています。
12	浄化槽の定期点検・清掃、遊具の定期点検、電気設備の定期点検は業務に含まれますか。	浄化槽については、No. 11に記載のとおり管理対象外です。 遊具については、草津公園指定管理業務仕様書の草津公園維持管理業務一覧（別表2）に記載のとおり業務に含まれます。 電気設備の定期点検業務はありませんが、照明器具の管理等は適切に実施してください。

13	指定期間前から壊れているものについての修繕費の取扱いはどうなりますか。	指定管理者においては、指定期間の開始日を基準として管理物件を現状に回復し、明け渡すことを原則としていますが、これにより難しい場合は、区維持管理課にご相談ください。
14	公園灯はLEDですか。LEDでない場合は更新計画はありますか。	現在の公園灯はLEDではありません。 照明のLED化について、令和8年度中の供用開始を目指して、現在検討しています。
15	修繕履歴を提示いただけますか。	別紙4のとおりです。
16	障害者雇用率について、企業グループ算定特例の値を使用してもよいですか。	詳細な事情を踏まえた上でないと判断できませんので、直接本市緑政課にご確認ください。
17	「ひろしま・やまぐち公共施設予約サービス」に対応していますか。	対応していません。
18	利用料金の減免について、市からの補填はありますか。	「減免基準に盛り込まなければならない項目」に該当する事由による利用料金の減免については、市からの補填はありません。